

公 告

契約担当官
航空自衛隊幹部候補生学校
会計課長 小島 弘行

下記により入札を実施するので「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

記

1 入札に付する事項

品名(件名)	規格	単位	数量	履行場所	履行期間
本部庁舎照明器具等更新役務	仕様書のとおり	式	1	航空自衛隊奈良基地	契約締結日～ 令和7年3月31日

2 入札方式 一般競争入札

3 入札日時場所 令和6年4月24日(水) 1400～ 航空自衛隊奈良基地 会計課入札室

4 参加資格 (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
(2) 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)で「役務の提供等」のA、B、C又はD等級を有する者で近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
(3) 幹部候補生学校契約担当官から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
(4) 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から、装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

5 落札決定方法 総額決定

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は課税事業者又は免税事業者を問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金 入札保証金：予算決算及び会計令第77条第1項第2号により免除
契約保証金：予算決算及び会計令第100条の3第3号により免除

7 入札の無効 (1) 4の競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
(2) その他入札に関する条件に違反した入札

8 契約書等作成の有無 (有) 無

9 適用する契約条項 航空自衛隊標準契約(請書)条項 役務供給契約(請書)条項及び適用契約条項の関係条項暴力団排除に関する特約条項(工事以外)による。

10 入札説明会の有無 有 (無)

11 その他 (1) 入札参加希望者は、入札開始前までに下記問い合わせ先に連絡すること。
(2) 本入札は郵便入札とする。
(3) 郵便入札は令和6年4月24日(水) 1400までに契約担当官に到着しない場合は、無効とする。
(4) 入札開始前までに資格審査結果通知書の写しを提出すること。
(5) 代理人が入札する場合は、入札前に委任状を提出すること。
(6) 同等品確認申請については令和6年4月18日(木) 1300までに航空自衛隊奈良基地会計課へ申請書類を提出すること。
(7) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは入札保証金相当額を徴収する。

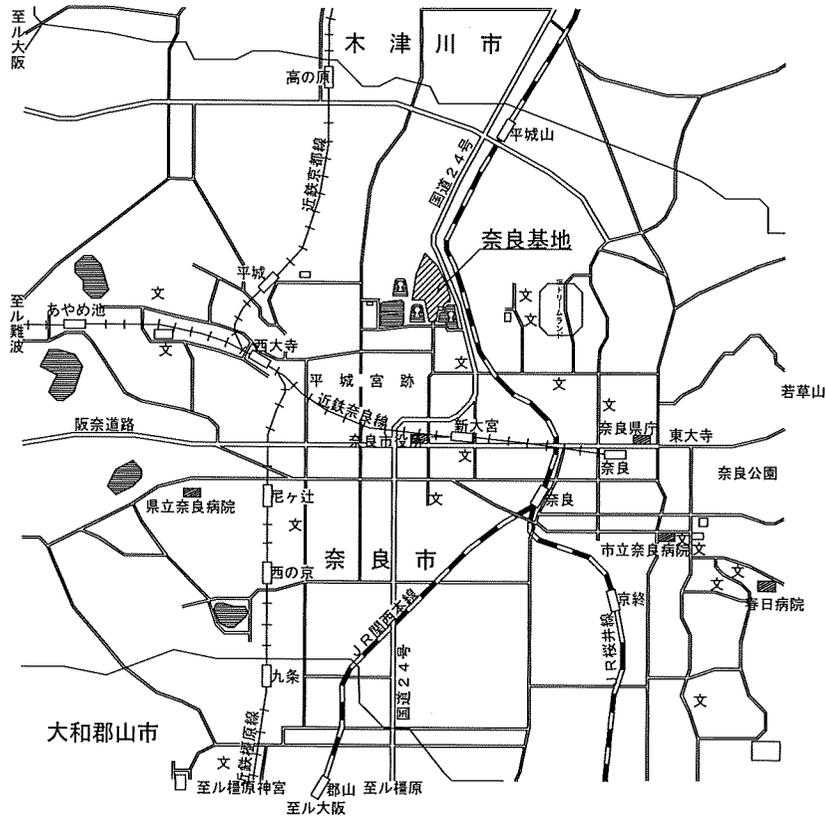
12 契約条項を示す場所 航空自衛隊 奈良基地(航空自衛隊 幹部候補生学校 会計課 契約班)
及び問い合わせ先 〒630-8522 奈良県奈良市法華寺町1578番地
電話 0742(33)3951 内線 229 担当 藤原
FAX 0742(33)5477
奈良基地HP <https://www.mod.go.jp/asdf/nara/>

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号	幹候校LPS-R99004		
品名 又は 件名	本部庁舎照明器具等更新役務	承認	令和 6年 月 日
		作成	令和 6年 月 日
		改正	
		作成部隊名	幹部候補生学校
<p>1. 総則</p> <p>1.1 適用範囲 本仕様書は、航空自衛隊奈良基地内における本部庁舎照明器具等更新役務について適用する。</p> <p>1.2 履行場所 航空自衛隊奈良基地（奈良県奈良市法華寺町1578）別図第1～別図第2のとおり。</p> <p>1.3 履行期間 契約締結日～令和7年3月31日（月）</p> <p>1.4 更新役務概要 別紙のとおり。</p> <p>1.5 関連文書 本仕様書によるほか、以下による。</p> <p>a) 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）</p> <p>b) 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）</p> <p>c) 奈良基地作業受注者心得</p> <p>2 役務に関する要求</p> <p>2.1 役務内容</p> <p>2.1.1 概要 本部庁舎会議室の照明を調光型LED照明に更新し、配線の変更を実施する。</p> <p>2.1.2 細部事項</p> <p>a) 作業は平日の0815から1700までの間を基準とし、実施日時は監督官と調整の上決定する。</p> <p>b) 当該役務に必要な資格を有する者により実施する。</p> <p>c) 履行に必要な電気及び水は、官側の無料支給とする。</p>			

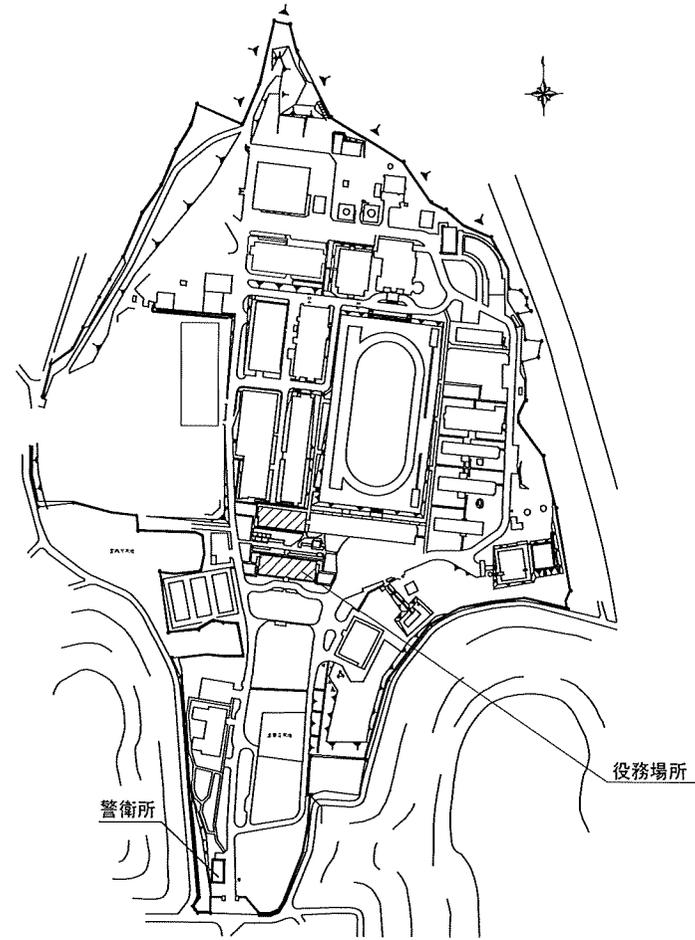
件 名	本部庁舎照明器具等更新役務
	<p>d) 本仕様書に定めるほか、本役務の履行に必要な資機材については、契約相手方の負担において準備する。</p> <p>e) 対象物品は監督官の事前確認を受け、合格したもののみ使用する。なお、同等品は入札（入札しない場合には見積）前に申請し、契約担当官が認めた物品とする。</p> <p>f) 特に必要な場合を除き、作業は活線で行わず該当部分の主電源を切った状態で実施する。</p> <p>g) 照明等の配置及び配線は別図第2を基準とする。</p> <p>h) 所要の養生を行い既存物汚れ等の保護し整理整頓に努める。</p> <p>i) 本役務で新設した機器の仕様書（1部）を監督官に提出する。</p> <p>J) 役務終了後、監督官立会いのもと点灯試験を行い異常の無いことを確認する。</p> <p>k) 契約相手方は、作業前、作業中及び作業完了後が確認できる記録写真（カラー）を製本の上1部提出する。</p> <p>1) 電子媒体による写真については、有効画素以上、プリンターはフルカラー300dpi以上、インク及び用紙等は、通常の使用条件のもとで3年間程度に顕著な劣化が生じない物とする。但し、経費については、契約相手方負担とする。</p> <p>2) 記録写真は、契約相手方が保有する記録機器により撮影し、撮影要領は、監督官と調整の上、実施する。また、製本後データについては消去する。</p> <p>L) 本役務に係る事故等については、契約相手方の負担において処置する。</p> <p>N) 照明等は、既設器具の設置状態を基準として更新し、変更等が必要な場合には、監督官と協議の上、必要な処置を講じて確実に取付ける。</p>
2.2	<p>発生材</p> <p>a) 取り外した鉄くず、電線等は、監督官の指示する場所に集積して官側に引き渡す。</p> <p>b) 上記以外の発生材は、産業廃棄物処分法に基づき、産業廃棄物処分場で適正に処分し、廃棄物管理票（マニフェストD票）の写しを監督官に提出する。</p> <p>なお、廃棄物処分に関する費用は、契約相手方負担とする。</p>
3	<p>監督・検査</p> <p>a) 本仕様書に基づき、契約相手方は監督官の指示、立会いのもと当該役務を実施する。</p> <p>b) 契約相手方は当該役務終了後、検査官立会いのもと役務内容について検査を受け、検査合格をもって役務完了とする。</p>
4	<p>一般事項</p> <p>a) 本役務に関し、施設及び器材等に損傷を与えた場合は、監督官に報告するとともに監督官を通じて契約担当官と協議の上、契約相手方の責任において原状回復する。</p> <p>b) 基地内では、法令及び防衛省で定めた規則を遵守し、行動しなければならない。以下に代表的な遵守事項を示すほか、細部は監督官の指示に従う。</p> <p>1) 基地及び建物への立入に関し、規則に基づく所要の手続きを実施して基地司令の許可を受けるものとする。</p> <p>2) 本役務で必要な場所以外への立入は行わない。</p> <p>3) 基地内で知り得た情報について、第三者に漏らしてはならない。</p> <p>4) 基地内における写真撮影は、本役務に必要な場合を除き禁止する。</p> <p>c) 本仕様書に明記なき事項については、監督官を通じて契約担当官と協議して決定する。</p>

更新役務概要

工 種	数 量	単 位	概 要 等
1. 仮設工事			
(1) 養生	1	式	内部改修
(2) 整理清掃後片付け	1	式	内部改修
(3) 内部仕上足場	1	式	階高 4.0m以下 脚立足場
2. 撤去工事			
(1) 埋込型照明器具撤去	16	個	Hf32W×3 灯用
(2) 天井内配線ケーブル撤去	33.7	m	VVF1.6 mm×3C
(3) 制御用ケーブル撤去	33.7	m	CPEV1.2 mm 2×2C
(4) 照明制御小型調光撤去	1	台	
3. 電気設備工事			
(1) 600V 絶縁ケーブル取付	40.7	m	EM-EEF 1.6 mm×3C
(2) 制御用ケーブル取付	40.7	m	CPEV1.2 mm 2×2P
(3) 調光ユニット取付	1	台	DEP-1015A または同等品以上
(4) 調光式 LED 照明器具取付	16	個	EL-LFB4543AAHX または同等品以上
4. 産業廃棄物処分			
産業廃棄物処分	1	式	Hf32W 蛍光灯等



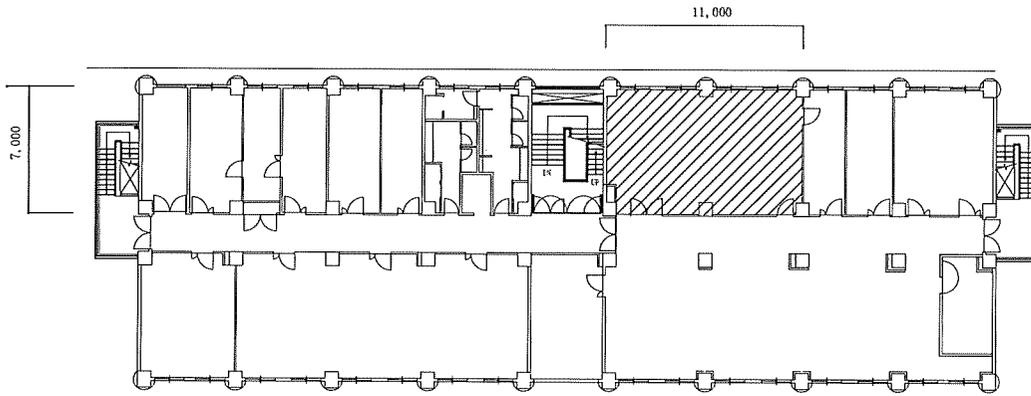
周辺案内図



奈良基地案内図

工事関係者以外不許複製

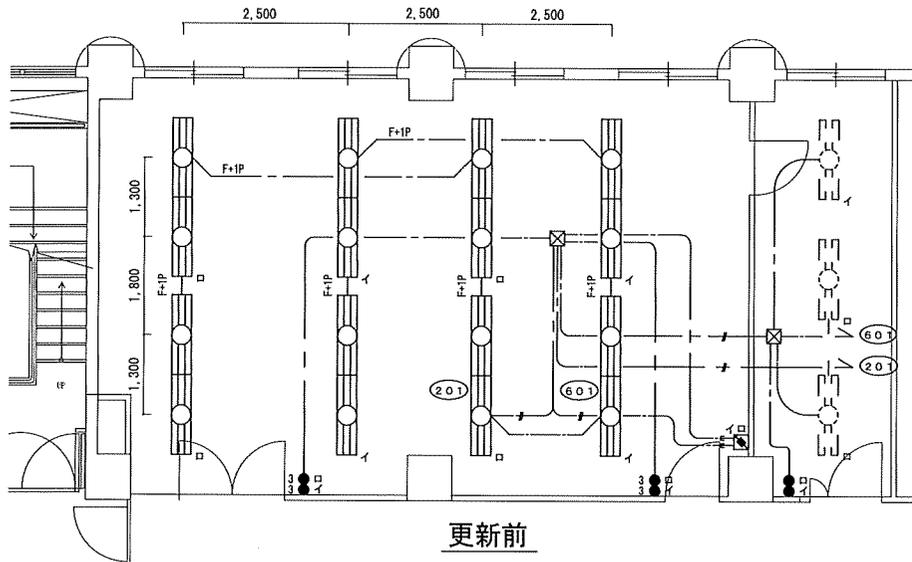
工事件名	本部庁舎照明器具等更新役務	図面番号	1 / 2
図面名称	基地案内図	縮尺	NON
幹部候補生学校業務部管理課施設班			



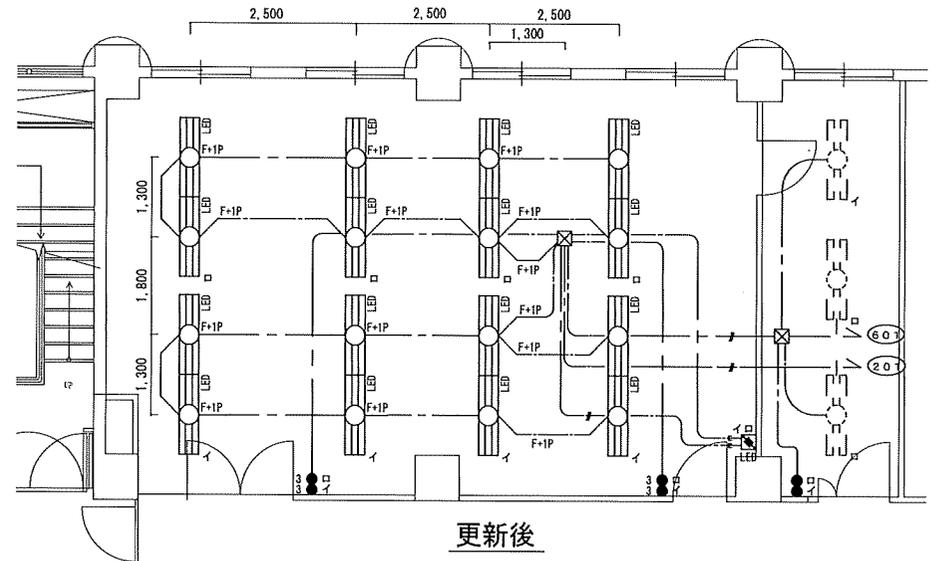
3階平面図

凡例

番号	記号	品番・規格	数量	単位	備考
①		Hf 3灯用照明器具 (調光機能付き)	16	台	撤去
②		照明制御小型調光器	1	台	撤去
③		3路スイッチ			再利用
④		VVF1.6mm×3 CPEV-1.2-2C	33.7 40.7	m	撤去 更新
⑤		EL-LFB4543AAHX (39N4) 同等品以上 調光型20%~100%信号制御型	16	台	更新
⑥		(三菱)調光ユニット	1	台	更新



更新前



更新後

工事関係者以外不許複製

工事件名	本部庁舎照明器具等更新役務	図面番号	2 / 2
図面名称	照明器具等詳細図図	縮尺	NON
幹部候補生学校業務部管理課施設班			

同等品確認申請書

年 月 日

契約担当官 殿

住 所
会 社 名
代表者名 _____ 印

下記のとおり申請します。

対 象 物 品			申 請 物 品			判 定 等		
NO	品 名	規 格	品 名	規 格	税抜価格	可	否	否の理由

- 1 対象物品欄には、契約担当官から示された品名及び規格を記入してください。
 - 2 申請物品欄には、貴社で同等品の認定を受けたい対応物品の品名、規格及び税抜価格(カタログ表示等のメーカー希望小売価格)を記入してください。
 - 3 判定等欄を記入した審査結果は、後日通知いたします。
 - 4 同等品確認申請書には、当該申請物品の諸元が確認できるカタログ等を添付して下さい。
- ※ 本様式は基準とし、細部については各契約担当官毎定めることができる。